

し過ぎた感がございますので問題のない土地を捜すべしということになり、一時は健軍町自衛隊付近の国有地十萬坪の土地にも目をつけてみましたがこれも国有財産払い下げに關し、早急に片づく公算がきわめて少ないことが判明いたしました。それで何ら問題のない土地といたしまして県有地同然の出水町、神水町にまたがります国立蚕糸試験場敷地が浮かび上がった次第でございます、」

とのべ、さらに、「ここはもともと県有地でございまして、大正二年当時の知事上山満之進知事より国立蚕糸試験場が設置せられます際、不要な土地になった場合には県に返還するという条件のもとに国に寄付された土地でございまして今度同試験場が県立試験場とともに植木町に移転することになりましたので当然県有に帰すべきものでございまして何のひもも問題もないところが事実大きな魅力となつた次第でございます。同地は、敷地一五、〇〇坪もありさらに附近の県立身体障害者補導所、あるいは県公舎などの土地を包みましたらば約二〇、〇〇〇坪の広大な面積となり標高一八メートルの高台にあり天下の名園水前寺に隣接し、東に世界の靈峯阿蘇の雄姿を指呼の間に望み、西に金峯山一帯を一望の間に収め南に市民のいこいの場たる江津湖の美景を点見する絶好の土地であります。」

知事も、「位置としては熊本市のやや東寄りではございますけれども、東部に現在都市計画が進行中でございますし、区画整理が行なわれておりますので、まだこれからあの周辺の土地を開発していくことは非常に望みの持てることであると思ひます。」

熊本市を東西に走ります大きな道路のすぐそばでもございますし、電車の便利もい、加えて九州縦貫高速道路の建設が閣議決定で具体化し特にその高速道路と57号線との、インターチェンジが託麻村に設定されるということがすでに建設省から明らかにされたりいたしてございまして、候補地としては昨年議案に提案いたしました当時比べますとずいぶん育つてきた候補地であると考えられるわけでございます。

熊本市の在来の都市の中心からははなれてまいりませんが、熊本市も、新産業都市の問題が正式指定になりましたその中心として大きな役割を持つてくるようになり、又九州縦貫高速道路と国道3号線、国道57号線の横断道路というものが仕上がりました際は、従来の都市とはずいぶん違った九州の中心、新産都市の中心としての発展の可能性を包蔵した都市でございますので、従来の都市形態にこだわらず、やはり相当発展性のあるところに県庁を持つていくということが適当ではなからうかと考えたわけで……

……」とのべている。

発展と繁栄の象徴として

こうして委員会発足以来、約十カ月慎重に審議が進められ、執行部としてもこの辺で考え方を固める時期ではなからうかと判断されたので、それまでの審議の経過や、熊本の県ならびに市の発展してきた歴史に於て、将来の発展の方向なども考え、国立蚕糸試験場敷地、即ち出水町及び神水町にわたる地域を敷地として正式に提案の運びとなったのである。委員長報告は

「いよいよ待望の新産都市の正式指定も目睫の間に迫りかつまた九州縦貫高速道路も内定した今日、本土の価値も昨午委員会発足当時と比べて一そう高く評価されてしかるべきと考えております。新産都市熊本、九州地方行政の中心たる本県にとり、まさしく将来の繁栄と発展を象徴する、かつまた現実と理想に合致した位置であると確信いたしました次第でございます。

かくて本特別委員会といたしましては本日午前十一時より最後の会議を開きまして満場一致をもって県の提案どおり国立蚕糸試験場を新県庁舎の位置とすることに決定いたしました次第でございます。(拍手)」

「新産都市熊本の黎明は正に明けんといたしております。ここに熊本県、市は新しい時代を迎えんといたしたのでございまして、ここに県庁移転の歴史的意義があるのでございまして、この歴史的な決議に参画いたしましたわれわれといたしましては、まさにその責任の重かつ大なるにひとしおの感激であるのでございます。何とぞ全員この重大意義を御了承のうえ、全員一致をもって御賛同賜わらんことを切望してやみません。」

交通の問題など

県庁舎移転の決定に伴ない、移転後の現在地をどう処分するか、それを現都心の繁栄にどう寄与させるか。あるいは新県庁への道路、交通はどうなるかなどの問題が考えられるが、これについては県議会

現在の処分については
一、公正明瞭なる方法をもって処分し、県民の疑惑を招かざるよう慎重を期すること
二、市の都市計画とにらみ合わせて高度の利用を計り経済的繁栄と雇用の増大に努めること。
新庁舎周辺の道路網の整備については新庁舎を中心とする道路網の整備と早

急に行なうこと。との附帯決議がなされている。
県としても、これらの問題については今後引き続き検討を進め、県民の皆さんの期待にそうよう努力するつもりである。

このうち、道路あるいは交通の利便については、敷地の東側を南北に走っている都市計画街路「薄場・新南部線」が差し当り国道三号線及び五十七号線(横断道路)のバイパス道路として準備が進められており、そのほか、駅、空港、九州縦貫高速自動車道のインターチェンジとの連絡など、関係方面のご協力を得て、早急に整備をはかることにしたい。これによって熊本市中心部および県内各地はもちろん、さらに九州各地との結びつきもよくなるものと期待している。

よいと思われるので、地元関係者の協力を得て早急にその見直しをつけるよう努力が続けられている。一方庁舎の設計は権威ある専門家に依頼し、できれば昭和四十年の始めには、工事着工の運びにもちこみ、工事期間約二九年を予定し順調

にいくと、昭和四十二年早々には、県民の県庁としてふさわしい庁舎の完成が見込まれる。
(県庁舎建設管理室)



- 空から見た県庁舎の位置
- ①水前寺競技場
 - ②水前寺公園
 - ③市営体育館
 - ④熊本商業高校
 - ⑤砂取健軍線
 - ⑥薄場新南部線
 - ⑦電車通り

新しい県庁舎は「県民全体のものとして、明るく親しまれるものであり、しかも、本県県政を執るにふさわしい品位をもつ建物にしたい」という考え方を基本として、現在県議会、県庁舎建設特別委員会、県庁舎建設審議会、県庁舎建設管理室等を中心に地質調査のボーリングその他の準備が進められているが、何といつても、せつかくの敷地であるから十分活かして使い、来庁される県民の皆さんに便利に気持よく利用していただけるようなものになりたい。そのためには、通路を含めて敷地をもう少し拡張した方が